

◆業務委託契約案件における随意契約（特名随意契約）の結果について（少額随意契約を除く）令和3年度第3四半期

整理番号	案件名称	委託種目	契約の相手方	契約金額（税込）	契約日	根拠法令	随意契約理由 （随意契約理由番
1	令和3年度焼却工場メタル水銀処理業務委託（概算契約）	特別管理産業廃棄物（処分）	野村興産(株)	673,200	令和3年12月2日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G2

随意契約理由書

1 案件名称

令和3年度焼却工場メタル水銀処理業務委託（概算契約）

2 契約の相手方

野村興産株式会社

3 随意契約理由

当組合の鶴見工場、舞洲工場、平野工場、東淀工場の4工場では、ばいじん中のダイオキシン類対策として加熱脱塩素化処理設備を設置しており、処理工程において、一度気化したばいじん中の水銀がメタル水銀として排出されます。

このメタル水銀を処理するには、水銀回収方式（焙焼工程）により無害化及び適正に再資源化を行う必要があり、国内で同処理ができるのは、野村興産株式会社が所有するイトムカ鉱業所だけです。

以上の理由から、野村興産株式会社と随意契約を行います。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

大阪広域環境施設組合

施設部 舞洲工場（電話番号06-6463-4153）